

工 事 監 査

1 監査の実施期間

令和7年12月11日～令和8年3月30日

2 監査の対象

令和7年度 新富士駅南地区土地区画整理事業

田子浦往還通り線（川成島地区）街路築造ほか工事
（都市整備部新富士駅南整備課、財政部契約検査課）

3 監査の方針・方法

監査対象工事において、設計、施工監理等が適正に行われているかという観点から、契約書、設計図書、仕様書等の書類調査及び現地調査を実施すると共に、担当課から施工状況等の説明を聴取するなど所定の監査を実施した。

なお、本監査に当たっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、(公社)大阪技術振興協会に業務の一部を委託した。

4 監査の結果

監査の対象となった設計、施工監理、事務処理等については、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、(公社)大阪技術振興協会から提出された工事技術調査に関する報告書の概要は後述のとおりであるが、留意・意見を付された個々の事項については、早期に検討等を実施するとともに、各々の工事に対する助言として留めることなく今後の工事に活かされたい。

◎ 工事技術調査報告書の概要

◇令和7年度 新富士駅南地区土地区画整理事業 田子浦往還通り線(川成島地区)街路築造ほか工事

- 1 調査実施日 令和7年12月11日・12日

- 2 所管課 都市整備部新富士駅南整備課、財政部契約検査課（契約事務）

- 3 工事概要
 - (1) 工事場所 新富士駅南地区土地区画整理事業施行地区内
 - (2) 工事概要 **【街路築造】** 工事延長 L = 122 m
土工一式、
排水工一式（自由勾配側溝 L = 79 m、管渠型側溝 L = 246 m、
ボックスカルバート L = 23 m）
舗装工一式（表層 A = 1,380 m²、基層 A = 1,520 m²、上層路盤
A = 1,560 m²、下層路盤 A = 1,560 m²）
【電線共同溝】 工事延長 L = 115 m
土工一式、
電線共同溝設置工一式（管路部 L = 230 m、特殊部 N = 7 箇所）
仮設工一式
【付帯工】 付帯工一式
 - (3) 設計委託業者 日本工営都市空間株式会社、昭和設計株式会社
 - (4) 工事請負業者 井上建設株式会社
 - (5) 工事監理 直営
 - (6) 事業費(税込) 設計金額 187,693,000 円
契約金額 186,958,200 円（落札率 99.6%）

- (7) 入札方式 制限付一般競争入札（事後審査型）（4者応札）
- (8) 入札公示日 令和7年4月9日
- (9) 入札等期間 令和7年4月9日～令和7年5月7日
- (10) 開札年月日 令和7年5月8日
- (11) 契約年月日 令和7年6月13日
- (12) 工事期間 令和7年6月16日～令和8年2月27日
- (13) 工事進捗状況 計画 52.8% 実施 47.3%（令和7年10月31日現在）
- (14) 履行保証 株式会社 静岡銀行富士中央支店
- (15) 前払金 請求なし
- (16) 配置技術者
 現場代理人 井上建設株式会社 1級土木施工管理技士
 監理技術者 井上建設株式会社 1級土木施工管理技士

4 書類調査における所見

<総評>

本調査時点における進捗状況は約50%で、歩道部において土留工、電線共同溝工事、排水工が進行中であった。提示された書類及び現場を調査し、疑問点を関係者に質問するとともに、計画、設計、積算・契約、施工管理・品質管理・安全管理等の各段階における技術的事項について調査した。書類調査及び現地調査の結果、特に指摘すべき事項はなく、概ね良好な調査結果であった。各段階での所見並びに今後留意が望まれる事項については、後述を参照されたい。

なお、評価に使用した用語の定義は、以下のとおりである。

指摘・改善：法規制等に適合していないため、早急に改善措置を求めるもの。

留意：今後に向けて留意・検討をすべきもの。

意見：参考として述べるもの。

適正：適正であり、問題がないこと。

(1) 事業目的・計画

新富士駅南地区は、「静岡県東部地方拠点都市地域」の一部として指定され、人の集散拠点としての都市機能強化や富士市及び岳南広域の玄関口にふさわしい顔としての整備が強く求められている。

このため、土地区画整理事業（29ha）により、駅前広場のバリアフリー化を始め幹線道路等の公共施設整備を行い、富士市の拠点にふさわしい良好な市街地の形成、住民の生活向上と当該地域の秩序ある発展を図ることを目的に順次整備が進められており、事業目的は妥当である。

ただし、蛇足ではあるが、富士市市街地を俯瞰すれば、富士駅と新富士駅が離れた位置になってしまったことは、交通利便性、街の中心性、都市整備投資の分散などの問題が生じているように思う。現在の人口減、高齢社会、低成長経済下においては特に厳しい。事業主体が異なっていたとはいえ、都市の発展、あり方を基本とした大きな決断の重要性を感じる。

(2) 設計に関する書類

ア 設計基準・設計図書等

本工事の設計委託業者は、令和5年度に、都市整備については日本工営都市空間株式会社、電線共同溝については昭和設計株式会社である。主な適用基準は、道路設計要領、道路土工-排水工指針、舗装設計便覧、電線共同溝設計マニュアル（案）などである。適用基準については妥当である。設計成果品は、担当課にて適切に検収していることを確認した。適 正

電線共同溝工の管路材選定については、国土交通省の補助事業採択要件で、低コスト化に取り組む事業とされていることから、経済性（初期費用）に重きを置いた比較検討がされている。結果、経済性が優位な角形FEP管が採用され、概ね問題はないだろう。適 正

しかしながら、国土交通省提供資料には、維持管理性の記述は任意とされ、点検方法とLCCの縮減についてのメーカーの記述がなかった。普及を妨げている原因のひとつが高コストであることは理解するが、メンテナンス性や障害発生時の復旧なども重要な要素であるため、今後、比較検討するときには、客観性、総合的判断に留意すべきである。留 意

イ 設計照査

設計図書の照査について確認したところ、設計委託業者及び工事請負業者側とも照査報告書を作成していることを確認した。適 正

(3) 特記仕様書（現場説明事項）

本工事の特記仕様書には、本工事固有の技術的要求事項も含め、必要な指示が書かれており、特記仕様書の機能を全うしている。適正

特記仕様書の履行は重要であり、その履行の確認を都度行っている旨、確認するため、チェックリスト形式の特記仕様書の作成を提案する。意見

なお、建物等の事前事後調査は必要性がなくなったため、実施していない。

(4) コスト縮減対策

設計時、電線共同溝工の管路材選定において、経済性及び施工性に有効である角形 F E P 管を採用している。また、施工時、電線共同溝工管路部の埋戻材に建設発生土を流用している。適正

(5) 積算に関する書類

積算は、土木工事標準積算基準書に基づき、静岡県も採用している S M I L E S という積算システムを用いて実施している。

一部、施工パッケージ型積算方式を使用している。見積りについては、3 者の平均値を使っている。工事請負業者より積算ミス等の指摘はなかった。適正

(6) 工期設定

本工事の工期については、上記 S M I L E S の設定により、積み上げによる工期が設定されている。また、設定した工期の妥当性は類似工事の工期も参考にしたことを確認した。適正

(7) 入札・契約に関する書類

ア 入札関係

本工事は、制限付一般競争入札で実施しており、富士市の選定基準の内規により、土木工事では設計金額が 7,500 万円以上の場合、建設工事競争入札参加資格の土木一式工事 A 等級に格付けされた者（15 者）で、かつ設計金額が 5,000 万円以上の場合、平成 27 年度以降で、契約金額 2,500 万円以上の土木一式工事を元請として施工した実績のある者などが要件となっている。入札参加者は 4 者であった。

予定価格、最低制限価格とも事後公表で、落札候補者から提出を受けた事後審査書類を審査し、同社を適格者として確認した上で、落札者を決定している。公示日から応札締め切りまで 15 日以上あり、必要な見積もり期間が確保されていた。入札過程は適切であることを確認した。適正

イ 契約書類関係

契約書類は、富士市建設工事請負契約約款に従って作成されていることを確認した。工事請負契約書（収入印紙（6万円））、現場代理人（経歴書）・監理技術者届（指定建設業監理技術者証）、工事カルテ（コリンズ）着手届、施工体制台帳等を確認した。また、発注者側の監督員の通知は請負業者へ書面で通知され、下請負届け（3社）も通知されていることを確認した。適正

ウ 履行保証等

契約保証については、契約保証金を納付している。本工事では、前払いは行われていない。適正

エ 工事保険

本工事請負業者は、賠償責任保険、労災保険に加入しており、市監督員は、これらの保険証券を確認している。リスクマネジメントの観点からも、これらの工事保険の加入は重要である。適正

(8) 施工管理に関する書類

ア 諸官庁届出書類等

関係諸官庁への届出については、一覧表（書類確認用とりまとめシート）を作成し確認している。現場代理人届、監理技術者届、工事カルテ受領書、工事着工届、道路使用許可申請等を確認した。また、地下埋設物に関する協議も実施しており、地元住民に対しては、地区に対し年度初めに説明を実施していることを確認した。適正

イ 施工前調査

試験掘削（施工前に試掘を行い、水道・ガス管等の埋設物を確認）を適切に実施していることを確認した。適正（家屋調査は必要がなくなり、実施せず。）

ウ 施工計画書

施工計画書作成の目的は、工事請負業者が設計図書・仕様書等に定められた工事目的物を完成するために必要な手順や工法及び施工中の管理をどのように行うか等を定めるものであり、工事の施工及び施工管理の最も基本となるものである。

施工計画書は、土木工事共通仕様書（静岡県）等に基づいて作成していることを確認した。また、特記仕様書の反映も確認されている。担当課長により審査がされていることも確認した。

施工計画書の提出は令和7年6月23日となっており、適切な時期に市監督員に提出している。設計変更（変更指示書による）は予定しているが、工種変更がないため、変更施工計画書は提出されていない。適正

平面図、施工計画書における工事延長等の表記が、工事概要の表記と一致するよう書き方を工夫すると、数字の確認が円滑に行える。留意

エ 工程管理

工程管理は、工程計画に必要な事項、工程計画に基づく施工、工程の実態把握及び差異発生時の対応が重要となる。

これまで施工上の大きなトラブルはなかった。関連工事（水道工事）については、同業者が合併施工しており、主体的に調整されている。市監督員は、工事月報、現場巡視（ほぼ毎日）により、工程状況を確認している。

現時点で、計画工程と実施工程に約 5%の遅れが生じているが、工期に収めるべく取り組むと説明を受けた。適正

オ 品質管理（使用材料承諾、段階確認等）

品質管理成果報告書、使用材料承諾書、材料品質証明書等に関する書類について確認した。また、工場検査が令和 7 年 7 月 10 日に、中間検査が令和 7 年 10 月 31 日に実施され、材料試験等がされている。

施工計画書に段階確認予定一覧表が記載され、段階確認で発注者が立会する品質に関する検査が実施されている。適正

カ 出来形管理

出来形については、施工計画書に記している管理基準及び規格値に基づき管理されている。請負業者は、静岡県土木施工管理基準の規格値の 80%を社内規格値とし、社内検査を実施している。

出来形管理表（設計値と実測値を対比）を確認し、異常値はなかった。適正

キ 写真管理

工事写真は、土木工事施工管理基準（静岡県）に基づき管理している。中間検査時に確認され、整備状況はよい。適正

ク 環境管理

再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書、建設廃棄物処理委託契約書、建設リサイクル法に関する書類（通知書）は、適切に管理されている。マニフェストについては、中間検査時に確認されている。

また、工事中の環境対策として、過積載については、施工計画書に具体的な防止対策が記載され、周知されている。排出ガス対策型・低騒音型等の建設機械の使用、アイドリングストップ等の実施を確認した。建設機械については、機械本体の工事写真だけでなく、ステッカーも撮影されていた。適正

ケ 交通管理

本工事は、一般車両の通行、歩行者の生活導線を確保しながら、施工するものである。夜間作業は行っていない。工事看板等の保安施設の配置や、交通誘導員の配置が適切であることを確認した。適正

(9) その他 技術的事項

ア 創意工夫・地域貢献

創意工夫については、施工計画書に様々な取り組みが記載されている。特に、現在土木の現場で求められているのは、ICT化であり、Site Box、電子小黒板、KSデータバンクなどを活用して施工管理や品質管理を効果的、効率的に実施することは有用であり、すばらしい取り組みである。これらの取り組みができるだけ早く全ての現場に定着することを願っている。適正

イ 設計変更

年度末に現場状況に合わせた設計変更を予定していると聞く。適正

5 現地調査における所見

(1) 工事施工状況

調査時点では、排水工事、電線共同溝工事が実施されており、作業員の人数は4~8人/日と聞く。地元からの苦情はない。

工事看板や掲示物（建設業の許可票、労災保険関係成立票、施工体系図、緊急時の連絡体制等）は、工事関係者及び公衆の見やすい位置に設置されている。現場事務所は隣接に設置されている。

市監督員は、現場代理人（常駐）と適切に連絡を取り合っており、現場確認をほぼ毎日行っている。

材料は、搬出調書と伝票で確認し、ブルーシートで包み込んで保管している。適正

(2) 安全管理状況

日常の安全管理状況について確認した。本工事は、これまで無事故・無災害である。確認できたことを以下に記す。

ア 災害防止協議会、安全パトロールを月1回開催している。適正

イ 第三者安全対策として、バリケードの設置、交通誘導員の配置がされている。

適正

(3) 出来栄

施工途上のため、出来栄の確認はできなかったが、現場を一周し、順次、計画的に施工していることを確認した。整理整頓もされ、現場状況は概ね良好であった。適正